



ごかつ子応援プロジェクト

五霞町から2つの祝い金をお届けします

対象者

次のいずれかに該当する方

- A. 出産日の1年前から五霞町に住所を有する方
- B. 出産日以前に五霞町に住所があり、住所を有することとなった日から引き続き1年を経過した方



出産祝い金

申請方法 町が定める申請書による申請が必要です。申請書は、役場①番窓口で受け取りいただくか、町公式ホームページから印刷してください。

申請書と振込口座の通帳を役場①番窓口にご持参ください。

申請期間 対象者Aの場合：出産の日から3か月以内

対象者Bの場合：住所を有する期間が連続して1年を経過した日から3か月以内かつ出産の日から15か月以内

記念撮影はいかがですか？

出産祝い金に加えて、さらにオプションとして五霞町イメージキャラクターごかりんと写真撮影ができます。

お子さんの出産の記念とご家族の思い出づくりにご利用ください。申請書を提出していただく際にご希望の日時を伺います。



対象者

令和2年^よ4月^い15日に五霞町に住民票があり小学校等に1年生として入学する児童の保護者



入学祝い金

申請方法 町が定める申請書による申請が必要です。申請書は、役場①番窓口で受け取りいただくか、町公式ホームページから印刷してください。

申請書と振込口座の通帳を役場①番窓口にご持参ください。

申請期間 小学校等に入学した年度の7月31日までとなります。

添付書類 五霞町立以外の学校に入学する場合は、在学証明書または学生証を申請書に添付してください。

※出産祝い金と入学祝い金の支給には所定の条件があります。詳細については、お問い合わせください。

お問い合わせ

町民税務課 町民G ☎(84)1965 (直通)